年　　月　　日

　福岡県知事　○○　○○　殿

所　在　地

学校法人名

印

理　事　長

（記名押印に代えて、署名することができる。）

（校地・校舎）処分事前届

このたび、○○○○学校の（校地・校舎）を処分したいので、学校教育法施行令第２７条の２第１項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

１　処分する理由

２　処分予定年月日

３　（校地・校舎）の処分に関する書類（売買契約書案等）

４　（校地・校舎）に関する書類（登記簿謄本、校地・校舎の位置図、校舎の平面図）

５　（校地・校舎）の変更後の面積

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  　区　　分 |  　　面　　積 | 所在・地番 |  備　考 |
|  旧 　校　 地 |  　　　　　　　㎡ |  |  |
|  減少する校地 |  　　　　　　　㎡ |  |  |
|  　合　　計 |  　　　　　　　㎡ |  |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　 区　　分 |  　　面　　積 | 所在・家屋番号 |  備　考 |
|  旧 　校　 舎 |  　　　　　　　㎡ |  |  |
|  減少する校舎 |  　　　　　　　㎡ |  |  |
|  　合　　計 |  　　　　　　　㎡ |  |  |

６　理事会及び評議員会の議事録写し（原本証明付）

（原本証明は、記名押印に代えて署名することができる。）

（校地・校舎）処分事前届について

【留意事項】

１　設置する学校の教育の用に供する校地又は校舎※１の処分※２を行う場合に、事前（契約締結等の前）に届出を提出してください。

　※１　教室（講義室、演習室、実習室等）・研究室・管理関係施設（校長室、教職員室、応接室、事務室、会議室、倉庫等）を設置する建物、体育館、図書館、生徒宿舎、教職員宿舎、スクールバス車庫（これらの敷地含む）、運動場、このほか設置する学校の教育に必要な施設・土地等が届出の範囲となります。

使用計画のない土地・建物、設置認可前の学科のみで使用する土地・建物、収益事業用の土地・建物、教職員のみで使用する厚生施設、法人本部の事務棟等は校地・校舎に含みません。

　※２　処分とは、土地・建物の売却・借用契約の終了、校舎の取り壊し等。

２　処分の内容に応じ、様式中の記載事項及び添付書類を変更してください。

（例：校地の取得のみの場合は、（校地・校舎）→　校地　と書き換える等）

３　提出部数　　　１部

　　年　　月　　日

　福岡県知事　○○　○○　殿

所　在　地

学校法人名

印

理　事　長

（記名押印に代えて、署名することができる。）

（校地・校舎）処分完了届

このたび、○年○月○日付けで届け出ました○○○○学校の（校地・校舎）について、処分が完了しましたので関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

１　処分年月日

２　（校地・校舎）の処分が完了したことを証する書類（売買契約書の写し及び登記簿謄本）

３　新旧財産目録

（校地・校舎）処分完了届について

【留意事項】

１　処分事前届から変更が生じた場合は、変更点及び変更理由等を記載した資料を作成し、添付してください。

２　提出部数　　　１部